

1 学校教育目標
自ら学び、正しく判断して行動する、健康で心豊かな児童の育成

2 学校経営ビジョン
<p><めざす児童像> 校訓「やる気・思いやり・がまん」 やる気：進んで学ぶ子 よく聞き、よく考えて正しく判断する子 夢やあこがれを持つ子 思いやり：人(心)を大切にできる子 礼儀正しい子 自他の生命を尊重する子 がまん：最後までやりぬく子 進んで体をきたえる子 約束やきまりを守る子</p> <p><めざす教師像> 山東7カ条 ○感謝の心を持つ。○協働意識を高く持つ。○個性を発揮する。○連携を大切にする。○評価を大切にする。 ○積極的に挑戦する。○プロの教師として使命感を抱く。</p> <p><めざす学校像> ○心の教育と学力向上を車の両輪とする ○「美しいこころ 日本一」をめざして、学び合いを大切にする。 ○家庭・地域との連携を強化するとともに、開かれた学校をめざす。</p>

3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
<p>1 児童の学習意欲と教師の授業力を高め、学力向上を目指す。 ○基礎・基本の定着 ○学び合い・高め合う学習過程・言語活動の工夫 ○新しい研究領域への取組</p> <p>2 感性を高め、思いやりで満たした豊かな人間性の育成を目指す。 ○体験活動の充実 ○心の教育3セットの活用 ○人権・同和教育の推進 ○「家読」の推進</p> <p>3 家庭・地域及び接続する中学校との連携により、基本的な生活習慣を身につけさせ、心身ともに健康な児童の育成を図る。 ○基本的な生活・学習習慣の定着 ○家庭学習の時間確保 ○予防的生徒指導の推進 ○子育てに関する啓発や相談活動の充実</p>	<p>学校教育目標及び重点項目の職員への周知を十分に行ったことにより、学校目標をより意識した教育活動が行われ、全ての教育活動を円滑に実施することができた。また、職員の経営参画意識も年々高くなり、目標に沿った効果的な学年・学級経営が行われたり、校務分掌事務も積極的に遂行されたりと組織力が高まった。</p> <p>しかしながら、本校の喫緊の課題である「学力向上」と「心の教育の充実」はまだ十分とは言えない。これまで3年間の国語科の研究において学習への意欲は高まってきたが、学力面で市平均レベルまでには至らない状況である。また、素直で元気な反面、ことば遣いが悪かったり、欠席0の日が毎年10日前後しかないなどの課題もある。</p> <p>そこで、学習指導では、児童の実態を日々の観察と各種検査データからの確に把握し、指導と評価の一体化をさらに図っていく必要がある。また、特に落ち込みが大きい学年を重点学年として補充指導を充実させなければならない。心の教育では、児童の親切に行いや優しいことば遣いが生活場面で表れてくるよう、さらに、感性を高め、思いやりの心を育てていきたい。</p> <p>学力においても心の面においても課題となっているのは、基本的な生活習慣や学習習慣が確実に身につけていないところにある。課題克服のためには、より一層の家庭や地域との連携が必要であり、加えて保育園や中学校との連携も重要である。</p>

5 総括表

① 児童の学習意欲と教師の授業力を高め、学力向上を目指す。				
	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●学力の向上	◎活用力(思考力、判断力、表現力)の向上、言語活動の充実 ○補充指導の充実	(1)活用力向上に向けた指導方法の工夫・改善により、学力検査のポイントを市平均まで引き上げる。 (2)重点学年である、3年生、5年生の学力を前年度より引き上げる。	・学習過程の中に「一人でタイム」「グループタイム」「みんなでタイム」を効果的に位置づけ、活用力を高める。 ・各教科の学習過程に書く活動を位置づけ、思考力と表現力を高める。 ・重点学年の補充指導を強化するため時間と指導者を確保する。
	○教職員の資質向上	○校内研究の充実 ○指導方法工夫・改善による基礎学力の向上	(1)研究委嘱に関わって、「歯・口の健康づくり」に関する研究授業を全員1回は行う。 (2)教職員の指導力向上により「できる喜び」「分かる喜び」を味わえる児童の割合を80%以上にする。	・校内研究計画に基づき、全員が研究授業を行い、授業についての相互評価等により、指導力を向上させる。 ・研究主任や学力向上コーディネーターが中心となり、児童の実態を的確に把握し、個々に応じた学習方法を全職員共通のものとする。
教育活動	○特別支援教育	○個に応じた対応と指導体制の確立	(1)個別支援が必要な児童の実態及び保護者の願いを的確に捉え、実態に応じた支援計画・方法を作成し、支援を行い、保護者の満足度を90%以上にする。 (2)学期ごとに校内特別支援委員会を開催する。	・校内支援委員会が中心となり、支援計画を作成し、担任と連絡を取りながら支援にあたる。 ・保護者の理解を得た上で、コーディネーターや級外が中心になって、主に国語科や算数科の個別支援を行う。 ・特別支援教育に係わる職員の研修会を実施する。
特定課題	◎小中連携の推進	○3校連絡協議会での共通取組事項の実践	(1)小中学校職員の相互交流の場を年間3回以上設定し、共通課題・実践について意見交換を行う。 (2)交流授業や授業公開を計画的に実施(年3回以上)し、児童理解を深めたり、互いに指導方法を学んだりする。	・接続する山代中学校の取組「810運動」と連携し、家庭での学習時間の約束や「家読」について指導し、取組を推進する。 ・研究授業案内を中学校にも出し、参観をしてもらう。 ・中学校の教諭に指導を受ける場を設定する。 ・小中連携教育研究会での共通課題や実践に取り組む。
	●小学校低学年の学習環境改善充実	○1・2年生における基本的な生活・学習習慣の育成	(1)「あいさつと返事をきちんとする」と「そうじをきちんとする」を生活指導の重点目標とし、ほぼ全員ができるように取り組む。 (2)「話を最後まで聞く」と「課題を最後まで、ていねいにする」を学習指導の重点目標とし、ほぼ全員ができるようにする。	・あいさつや返事については、良くできている児童を認めていく。 ・そうじは、用具の使い方、手順などを具体的に指導していく。 ・姿勢を正しく保ち、良くなったら声をかけ努力を認める。 ・課題に取り組んでいる時に指導を加え、全員が最後までできるようにする。

② 感性を高め、思いやりに満ちた豊かな人間性の育成を目指す。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	○美しい心日本一の推進 ◎心の教育3セットの活用	(1) 児童の感性を高めるため、各学年体験活動やふれあい活動を充実させる。 (2) 学級経営や各部計画の中で、心の教育3セットの活用を位置づける。 (3) 「ふれあい道徳の日」を設定し、保護者の参加率を90%以上にする。	・生活指導、学習指導において「挨拶、返事、後始末」を大切に。 ・児童の五感に訴える行事や活動を工夫する。 ・童謡歌集や「伊万里つ子くさ」を放送で紹介し、児童の意識を高める。 ・「いのちの教育指導資料」による授業や指導を年間計画に位置づけ指導する。
	○人権・同和教育の推進	◎人権・同和教育(いじめ・不登校への対応、情報モラルの指導、人権感覚の育成)	(1) いじめ、不登校、虐待などの兆候を見逃さず未然防止に努め、いじめ、不登校については発生0を目指す。 (2) インターネットや携帯電話の利便性と弊害を理解している児童(中・高学年)の割合を80%以上にする。 (3) 「ほのぼのタイム」集会活動、授業実践を充実させ、児童の人権感覚を磨く。	・生活アンケートやストレスチェックなどにより、気になる児童の実態を的確に把握する。 ・金曜日の生徒指導連絡会で、課題についての共通認識を持つ。 ・中・高学年児童に最低年1回の情報モラル指導を実施する。 ・「ほのぼのタイム」により、学級や全校縦割りグループによる仲間づくりを行う。 ・なかよし集会や人権・同和教育の視点を明確にした授業の内容を工夫する。
	◎読書活動の充実(家読)	○読書指導と「家読」の推進	(1) 学年に応じた読書指導を推進し、進んで読書に親しむ児童の割合を80%以上にする。 (2) 親子の絆を深めるため、「家読」の取組30%を目指す。	・学年必読書のコーナーを設置し、個人の目標をもち、読書の楽しさを知らせる。 ・図書室の環境を整備し、安心して読書をしたり、調べたりできるようにする。 ・委員会の児童の活動を活性化し、読書に親しませる。

③ 家庭・地域及び接続する中学校との連携により、基本的な生活習慣を身につけさせ、心身ともに健康な児童の育成を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	○積極的な情報発信と授業の公開	(1) 地域住民の学校行事等に対する積極的参加を図り、授業参観や学校行事等への来校者数を、年間1000名以上にする。 (2) 学校のことが概ね分かっている保護者の割合を90%以上にする。	・学校の教育方針や取組、子育てに関して理解を深めてもらうような情報などについて、学級・学校だより、花まる連絡帳、ホームページ等様々な手段で、情報発信を押し充実させる。 ・研究授業については、該当学年保護者の他、学校評議員、近隣小中学校、保育園についても案内をする。 ・授業参観などの日程や具体的内容を1ヶ月前には知らせる。
教育活動	○生徒指導	○基本的な生活習慣の確立 ○危険予測・回避力の育成 ○児童理解の推進	(1) 2ヶ月を通した生活目標の徹底指導を行う。 (2) 生活事故・交通事故0を目指す。 (3) 全職員で気になる児童についての情報を共有し、指導にあたることで問題行動0を目指す。	・各学級ごとに月の生活目標の具体的な実践化を図る。 ・安全指導については、具体例をあげ、何故そうしなければならぬかを考えさせながら、心にぬかる指導を心がける。 ・週1回の生徒指導連絡会を実施し、気になる児童についての情報交換をする。
	●健康・体づくり	◎食育を通した健康・体づくり、性教育の推進	(1) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実施率を、年間を通して90%以上にする。 (2) 栄養バランスのとれた食事の大切さについて、発達段階に応じた理解をしている児童及び保護者の割合を90%以上にする。 (3) 全学年で最低年1回の性教育に関連した授業を実施する。	・「早寝・早起き・朝ごはん」運動が定着していない児童については、担任と栄養教諭が連携して指導にあたる。 ・給食試食会や親子料理教室など、機会をとらえて、朝食や栄養バランスのとれた食事の大切さを保護者を含めて指導する。 ・担任と栄養教諭が連携して性教育の授業を実施する。また、性教育の重要性を保護者にも伝える手立てを工夫する。
特定課題	○家庭・地域連携	○子育て啓発の推進 ○テレビ視聴の制限	(1) PTA主催の各種教育研修会への参加率を80%以上にする。 (2) 「ノーテレビ・ノーゲームデー」への取組達成率を50%にする。	・保護者のニーズの把握に努め、日曜参観や授業参観の機会をとらえて、保護者の興味関心を高める研修会を工夫する。 ・「ノーテレビ・ノーゲームデー」の意義や必要性を保護者に理解してもらえよう、具体的な取組例や同じ保護者の声を知らせるなど、PTAと協力して啓発に努める。 ・各家庭内における取組の足並みが揃うよう、接続する中学校及びそのPTAと連携した取組を行う。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
特定課題	◎幼・保・小連携の推進	○情報交換と授業公開の推進	(1) 保育参観や授業公開を定期的に実施し、指導に活かす。 (2) 幼・保の保護者にも本校の教育研修会に最低年1回は参加してもらい、望ましい生活習慣や子育てについての関心を高めてもらう。	・保小連絡会を実施し、入学児童についての情報交換をし、適切な指導に活かす。 ・研究授業や授業参観等に児童を参観してもらい、本校の取組を理解してもらう。 ・夏季休業中に保育参観を行い、園児の活動状況を理解し、なめらかな接続ができるようにする。 ・本校の教育研修会について保育園保護者にも案内を呼びかける。

●県共通評価項目、◎市共通評価項目、○は独自評価項目